

福島市告示第33号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第36条の規定に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和8年2月12日

福島市長 馬場雄基

No.	事業者 名称	事業所 名称	指定年月日	事業の種類	対象者	事業所番号
	事業者 住所	事業所 住所	有効期限			
1	株式会社きらら	おり姫	令和8年2月1日	短期入所	知的障害者 精神障害者 障害児	0710102583
	福島市山口字雷66番地の1	福島市腰浜町27-7	令和14年1月31日			